

平成24年度

## 自己評価及び外部評価結果

### 【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	1470901438	事業の開始年月日	平成17年12月10日
		指定年月日	平成17年12月1日
法人名	医療法人 寛栄会		
事業所名	高齢者グループホームカメラア式番館		
所在地	(〒223-0057 ) 横浜市港北区新羽町4092-1		
サービス種別 定員等	小規模多機能型居宅介護  認知症対応型共同生活介護	登録定員	名
		通い定員	名
		宿泊定員	名
		定員計	18名
		工外数	2工外
自己評価作成日	平成24年12月25日	評価結果 市町村受理日	平成25年7月16日

事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	
----------	--

### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

カメラア式番館は竹林や畑などに囲まれた、緑豊かな環境の中に立地し、四季を通じて季節を肌で感じる事が出来る。天気の良い日には気分転換と運動をかねて散歩に出かけ、体力低下予防とともに地域社会と触れ合う機会を設けている。毎日の生活に関わることで、入居者が主体的に取り組めるよう援助している。個人差のある身体能力の中で一人ひとりの出来ること、やりたいことを実現出来る場を提供し、生きがいや達成感を感じる事が出来るように力を注いでいる。ホームで行う誕生日会やクリスマス会などの他、同法人で行われるボランティアによる催しへの参加や地域の催しへの参加など、楽しみも生活の中に取り入れている。また、ホームの入居者については同法人の医師・看護師・管理栄養士・リハビリ担当者で相談し合えるサポート体制がある。年々変化していく入居者の状態に寄り添いながら、その方の可能性・残存能力を活かし、その方にとってのよりよい生活を念頭にいた支援をしていきたいと考えている。

### 【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	公益社団法人 かながわ福祉サービス振興会		
所在地	横浜市中区本町2丁目10番地 横浜大栄ビル 8階		
訪問調査日	平成25年1月15日	評価機関 評価決定日	平成25年5月28日

### 【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

**【事業所の概要】**  
この事業所は、横浜市営地下鉄新羽駅からバス4分、徒歩約10分の道路沿いの高台に立地している。周囲は竹林や野菜畑に囲まれた南斜面で、陽当たりが良く穏やかで閑静な環境である。広い敷地に平屋建ての2ユニットがある。それぞれの玄関とウッドデッキが繋がっている構造で、ゆったりとした贅沢な造りである。建物内部は廊下の幅員も余裕があり、手すりが完備し安全である。

**【地域密着の福祉事業運営】**  
運営法人は隣接する介護老人保健施設を主体として、内科・神経内科の診療所、短期入所療養介護、通所・訪問リハビリテーション、居宅介護支援センター、およびグループホーム2事業所を運営している。入居者は法人の医師、看護師、管理栄養士、リハビリ担当者の総合的な支援を受けることができる。

**【医療連携とターミナルケア】**  
医療連携体制加算の指定を受け、隣接する法人内診療所と連携している。担当看護師が週2回入居者の健康管理を行っている。さらに24時間連絡体制が採られている。診療所には月に1回受診に行っている。歯科は週3日診療所で、その他の日は外部の協力医を受診している。

**【食事と散歩の充実】**  
食材は、隔日に入居者と一緒にスーパーマーケットへ新鮮な食品を買い出しに行っている。法人の管理栄養士の立てた献立をベースに入居者の嗜好を考えて、台所仕事を入居者と一緒に行っている。夏場はホームの菜園の野菜も食卓に上る。天気の良い日はなるべく外に出て、身体機能の維持とともに季節を身体で感じて気分転換を図っている。町内会の行事に参加して、地域の人々と交流を楽しんでいる。

### 【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
理念に基づく運営	1 ~ 14	1 ~ 7
安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ~ 22	8
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ~ 35	9 ~ 13
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ~ 55	14 ~ 20
アウトカム項目	56 ~ 68	

事業所名	高齢者グループホームカメラ式番館
ユニット名	A棟・B棟

アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23,24,25)		1, ほぼ全ての利用者の 2, 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18,38)		1, 毎日ある 2, 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)		1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目：36,37)		1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目：49)		1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30,31)		1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)		1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9,10,19)		1, ほぼ全ての家族と 2, 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9,10,19)		1, ほぼ毎日のように 2, 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)		1, 大いに増えている 2, 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
66	職員は、生き活きと働けている。 (参考項目：11,12)		1, ほぼ全ての職員が 2, 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。		1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。		1, ほぼ全ての家族等が 2, 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は、職員・外来者の目に付くよう玄関に掲示されている。理念に基づきホームが地域の一員である事を認識し、近隣との関係づくりに努めている。入居者一人ひとりの個性を大切にしたいサービスを行なっている。	理念は設立時に管理者と職員、関係者が話し合い作成した。玄関に掲示し、入居者、家族、職員に周知している。新人には入社時に説明し、職員には会議等で折に触れて確認し、実践に活かしている。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	大竹町内会に加入しており、町内会の運動会やお祭など地域の催しには積極的に参加している。散歩の時などにも積極的に挨拶を行い、地域に馴染む努力をしている。	町内会に加入し、入居者は季節の催しに参加し、地域の人々と交流している。地域の防災訓練や運動会には職員が参加している。中学生の福祉体験やボランティアが来訪し、入居者は楽しい時間を過ごしている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	高齢者や認知症に対する相談がしやすいよう日頃より地域住民の方とのコミュニケーションに努めている。地域の中学生の福祉体験の受入れを行っている。		
4	3	運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、毎回テーマを設けて行っている。ホームのことをよりよく知っていただき、意見を聞き取ることの出来る場として理解を深め合えるよう努めている。	3か月毎に同法人の寺番館と合同で開催している。町内会長、民生委員、社会福祉協議会長、地域包括支援センター職員などが参加している。事業報告の他に防災訓練等について意見交換をしている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	行政よりFAXや通知で情報提供を受けている。求められるアンケートには回答しており、行政主催の研修には、積極的に参加している。	区の担当者には要介護認定更新手続きを家族に代わって手伝う際などに、事業所の状況を説明している。区の集団指導や事業所責任者への説明会で情報を得ている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年間を通して当該研修を行っている。日中は玄関の施錠はしておらず、外出願望のある入居者には可能なかぎり外出出来るよう援助している。否定をしないケアに努め心理的拘束感を持たれないように努めている。	法人全体で2か月に1回研修会があり、身体拘束については年に1回実施している。玄関は、日中は施錠していない。居室は入居者の自由に行っている。職員は見守りを連携して行い、言葉かけを励行している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内勉強会に参加し、権利擁護・虐待・個人情報・身体拘束等の知識を高めている。家族とは、積極的に会話を行い、外泊時の様子の聞き取りや、病気の理解について説明している。		
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内勉強会に参加し、権利擁護・虐待・個人情報・身体拘束等の知識を高めている。ホームには、あんしんセンターを利用している人や、後見人制度を活用している入居者がいる。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	申し込み時には重要事項説明や契約書の内容を一つ一つ解りやすい表現に言い換えながら説明し理解を求めている。		
10	6	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情の申し立てを、ホーム管理者の他、横浜市の苦情受付連絡先を契約書に記載している。面会時には積極的に声かけを行い話しやすい雰囲気作りを努めている。	家族の来訪時に生活状況を報告し、意見や要望を聞いている。家族会として行ってはいないが、家族が多数参加するクリスマス会の後で家族同士が話し合う機会を作っている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	7	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的にフロア会議を行い、業務改善についての話し合いや入居者に対する関わり方などの話し合いを行っている。	ほぼ全員が集まるユニット会議で職員の意見や提案を聞いて、話し合っている。業務改善や業務の標準化などの事例が多い。掃除の時間を朝の多忙時から昼食後の小休止後に移し、入居者もモップがけ等できることを行っている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	月に2回法人内各部署の代表による会議で、それぞれの部署の状況を情報交換できる場がある。また、法人本部には常時相談できる体制が整っている。		
13		職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内での新人研修・隔月での勉強会で自己研鑽に努めている。また、各自キャリアを自覚し、後輩へ指導する事を促している。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	運営推進会議の委員として、地域の同業者と交流する機会を設けている。同法人のグループホームとも情報交換を積極的に行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		<p>初期に築く本人との信頼関係</p> <p>サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている</p>	<p>入居前には、必ず本人と会う機会を持ち、毎日の過ごし方等の聞き取りを行っている。また、ホームでの生活を伝える事により、より安心感を得られるよう努めている。ホームには体験入居制度があり、本人がホームの生活を体験できる期間がある。</p>		
16		<p>初期に築く家族等との信頼関係</p> <p>サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている</p>	<p>サービスを利用する際は、本人及び家族にホームを見学していただき、その上で家族が困っている事に耳を傾け、安心して頂ける様努力している。</p>		
17		<p>初期対応の見極めと支援</p> <p>サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>その方が生活していくうえでどのような支援が必要なのか、また、ご家族が何を求めているのかを考慮し、当ホームでの生活が最適か、他にどのようなサービスが適しているかを考え、必要に応じて他種機関と連携を図っている。</p>		
18		<p>本人と共に過ごし支え合う関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている</p>	<p>日常生活を営む中で、（身支度・入浴・掃除・食事の支度等）出来る事は本人に行っていたり、職員は足りない所をサポートするような関係作りに努めている。</p>		
19		<p>本人と共に支え合う家族との関係</p> <p>職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている</p>	<p>面会や、行事・外出・外泊など、家族にも積極的に参加していただき、本人を支援する輪作りの努力をしている。</p>		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	8	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家具や茶碗など、これまで本人が生活してきた馴染の物を持ちいただき、生活空間の中に取り入れている。家族や友人との面会及び外出も推奨している。	知人や同級生が来訪して居室やリビングで話をし、一緒に外食に出かけることもある。馴染みの美容院へ職員が付添い出かける方もいる。電話を取り次いだり、届いた手紙を代読したり、携帯電話操作を手伝うこともある。	
21		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常生活の場面で、散歩やレクリエーションなど、入居者同士が関わりあえる時間を設定している。入居者同士でうまくコミュニケーションが取れない場合は職員が間に入り、より良い関係づくりに努めている。		
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後の郵便物には一筆添えるなどして、今までの関係を長く継続できるような関係づくりに配慮している。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	9	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	職員は入居者の要望を共有し、実現に向けて取り組んでいる。食べたい物や行きたいところなど、日々の会話から聞き取る努力をしている。	職員は日常生活の会話の中から、何を食べたいか、買い物をしたいのかなどの意向を聞きとり、希望を汲み取るように心がけている。意向の把握が難しい方は、入居者が語る昔の話や家族からの情報を参考にして本人本位に対応している。		
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者の情報として、生活歴の聞き取りをしており、人生の歩みを大切にしている。			
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	24時間の生活記録と申し送りで、入居者の1日の様子を把握するように努めている。			
26	10	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者および、家族からの要望や職員からの聞き取りをもとに、一人一人の適性に合ったプランを作成実行している。支援経過の検討を行い常に入居者にとって適正なプランなのかを検討している。	入居者や家族の話聞き、職員から情報を得て、看護師、医師の意見も参考にし、介護計画を作成している。毎月モニタリングを行い、通常は6か月毎に、変化時はその都度、計画の見直しをしている。	入居者の状況等を職員が揃うユニット会議時になるべく多くの意見や情報を集めて、そのアイデアを介護計画に反映することが望まれます。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	1日の様子や夜間の様子を記録に残し、特記事項については申し送るようにしている。サービスの経過を話し合い、その方にあった取り組みを検討している。			

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	同法人の老健リハビリ職員や、管理栄養士に相談し、リハビリの方法や、食事摂取困難な方への対応の参考にしている。		
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣のスーパーマーケットやコンビニ・美容室等を利用する為、本人と共に地域に外出したり、自然環境豊かな中での散歩を楽しめるよう支援している。		
30	11	かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に、かかりつけ医の確認を行っている。入居後は、月に1回、カメラリア診療所受診で健康管理を行っており、必要に応じて専門の医療機関への紹介も行っている。	入居前のかかりつけ医を受診している入居者も、法人内の診療所を併用で受診されている。その診療所では、月1回の定期受診のほか、身体状況により適宜受診できる体制がある。	
31		看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人内事業所との医療連携を行っており、担当看護師による、定期的な入居者の健康管理を行っている。入居者の健康状態については、いつでも相談できる体制がある。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはホームでの様子を家族と一緒に病院関係者に伝えている。また、退院が近くなった時には、家族の許可を取り、病院関係者より入院中の様子や退院後の注意の聞き取りを行っている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	12	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期については必要に応じて、説明を行っている。H22年4月に緩和ケアの訪問医療を受けている入居者の看取りを行った。	終末期については看取りに関する指針に基づき入居時に説明し、同意を得ている。状況に応じて説明と話し合いを重ねている。急変時には関係者が話し合い、最善の方法を採る方針を共有している。研修も実施済みで、その内容は職員に周知されている。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内勉強会に参加し、急変時の対応について知識を高めている。勉強会ではAED使用法や、救急蘇生法の実践を行っている。		
35	13	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	港北消防署新羽出張所協力の下、年2回の防災訓練を行っている。訓練では、地域の方・入居者も参加し、実際の訓練を行っている。また、職員は水消火器による消火訓練も行っている。	避難訓練は年2回行っている。消防署の立ち会いで、夜間想定訓練も実施している。町内会長や消防団も含め地域の方7名が協力してくれた。非常災害用の飲み物、食料は隣接する同法人の介護老人保健施設に保管されている。	

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人一人の人格を尊重した対応には常日頃から、フロア会議・申し送り等を通じ職員の言葉使いや接し方について細心の注意を払っている。	新入職員には言葉遣いや接遇をオリエンテーションで説明し、日頃は先輩職員が指導している。トイレ誘導は耳元で声かけし、居室にはノックして声をかけて入っている。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	何かを行うときには、本人の要望に耳を傾け、本人の決定を促している。自己表出が難しい入居者には選択肢を提示する工夫を行っている。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の生活パターンを知り、何かをする時には気持ちよく行動できるよう、時間帯の選択や声かけを心がけている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	常日頃の様子から、その方の好む色や組み合わせを把握し、気持ちよく過ごせる着まわしを提案している。		
40	15	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や後片付けは入居者と職員と一緒にやっている。基本の献立はあるが、個別に好みや食べやすさ、禁食を考慮した食事が出来るよう配慮している。	献立は法人の管理栄養士が立て、嗜好により入居者ごとに差し替えている。入居者も野菜を切るなど、できることを行っている。職員も同じものを一緒に食べている。食材は入居者も一緒に買い出しへ行く。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分を取りにくい方には好みの飲み物を提供したり、少量を数回に分けてすすめている。食事量の少ない方には声かけや介助を行い、食間におやつを提供している。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを促し、必要な方には介助を行っている。歯槽膿漏や虫歯を早期に発見し、歯科受診を行えるよう努めている。		
43	16	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表への記入や申し送りで排泄パターンを知り、トイレでの排泄を促している。必要な方には昼夜、トイレの声かけを行い失禁予防に努めている。	自立以外の方は排泄チェック表でパターンを把握している。夜間は就寝前と12時前後にトイレ誘導している。ポータブルトイレは使用せず、声かけを励行している。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	粉末食物繊維の提供や、水分補給・冷たい牛乳の摂取など、その方に合った方法を提供している。運動の足りない方には散歩を促している。それでも改善しない方には医師に相談している。		
45	17	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	浴室や脱衣所の温度に気を配っている。入浴時間については、入居者の希望に出来るだけそえるようにしている。	入浴は週に2~3回であるが希望があればいつでも入浴することができる。入浴をしたがらない方には声かけする職員を代えたり、時間を変えて対応している。職員と1対1で会話を楽しんで、入浴できるように工夫をしている。季節にはしょうぶ湯やゆず湯を楽しんでいる。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室の空調には気を配り、就寝しやすい室温を心がけている。また、リビングで皆様と過ごす時、自室で一人で過ごす時を自由に選択することができる環境づくりを行っている。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医療機関より薬が処方された時は、薬の内容を申し送り、職員へ効用を認識するようにしている。服薬チェック表への記入を行っている。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	誕生会やクリスマス会など、歳時行事を行っている。また、縫い物が好きな人には針仕事を、家事の得意な方には台所仕事をさせていただいている。		
49	18	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日には散歩に行き、身体機能の低下予防とともに季節を実感する機会を提供している。入居者の希望する外出先が実現困難な場所の時は家族の協力をあおいでいる。	天気の良い日は毎日のように近所を10～20分、車椅子の方も一緒に散歩へ出かけている。職員と一緒に買い物へ行く方もいる。季節には花見やあじさい見物、紅葉狩りに車で出かける。	
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金は基本的にお預かりしているが、自己管理を希望されている方には家族と相談の上、いくらか所持して、買い物の際には、自分でレジの支払いを行っている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や友人からの郵便物は速やかにご本人に渡している。家族と本人の希望で携帯電話を所持している入居者がいる。		
52	19	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	朝と昼に掃除を行い清潔の維持に努めている。カーテンの活用や、夏はよしずを利用し、時間や気候に即した外光管理を行っている。	平屋建ての2ユニットが平面に並んでおり、贅沢なつくりである。掃除が行届き清潔である。日当たりが良く、リビングは明るく広々としている。壁には習字や行事写真を飾って生活感がある。	
53		共用空間における一人ひとりの居場 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングテーブル椅子の他、ソファがあり、入居者が思い思いに過ごしている。共有部分でも一人になれる場があり、自由に過ごしている。		
54	20	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	食器や家具、家族の写真など、持ち込みしていただき、今までの生活とのつながりを身近に感じることが出来るよう配慮している。	居室にはベッド、整理たんす、机、イス、テレビなど馴染みの家具類を持ち込んでいる。家族の写真やぬいぐるみの人形に囲まれ、気の休まる場所となっている。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やトイレには手すりが設置され、入居者が一人で安全に生活できるようにしてある。ADLによっては職員が歩行の介助を行っている。		

目 標 達 成 計 画

事業所名 高齢者グループホーム  
カメラア式番館

作成日 H25年7月8日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目 標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	26	介護計画は、作成担当者が職員から個別に聞き取りを行い取りまとめ、作成している。一人一人の意見が異なることもあり、職員同士話し合いの場を持つことが望まれる。	職員全員の意見を反映した介護計画を作成する。	①ほぼ全職員が集まるフロア会議の場で、入居者の日々の様子について、情報交換・話し合いを行う。	H25年6月～H26年3月
2	49	入居者の散歩の範囲が施設近隣に限られている。	普段と違う景色の中での散歩を行う。	①公用車を活用し、歩いて行くには少し距離がある場所へ移動し、その場で散歩を行う。②町内を中心に、散策地をリストアップする。	H25年6月～H26年3月
3					
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。